

令和7年4月1日

大阪府立岸和田高等学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく
業務委託契約締結の公表について

1 契約の内容

大阪府立岸和田高等学校校内修繕等技師作業補助業務

期 間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

契約先：公益財団法人 岸和田市シルバー人材センター

2 契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約

(他者の応募なし)